

日置市

次期一般廃棄物最終処分場整備候補地選定に関する

住民意見交換会のお知らせ

日時：令和8年7月29日（水）

午後7時開場 午後7時30分開会

会場：日置市和田地区公民館

対象地域：苜口自治会、瀬谷自治会、助代自治会、上和田自治会、中和田自治会、
下和田自治会、苜岡自治会、地権者の皆様

和田地区を含む複数の候補地において、日置市次期一般廃棄物最終処分場整備について現在検討を行っております。

つきましては、本業務の計画概要や施設の内容、今後の進め方について皆さまにご説明し、率直なご意見をいただく場として、上記のとおり住民意見交換会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

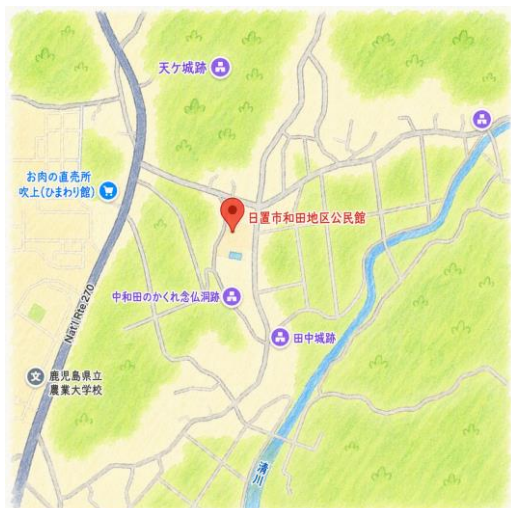
なお、事前予約は不要です。



本意見交換会は、候補地の検討段階におけるもので、
事業の実施や用地取得などについて、決定しているものではありません。

説明会会場 案内図

住所：日置市吹上町和田 2 1 0 4 - 1



お問い合わせ先

日置市 市民生活課 生活環境係
電話番号：099-248-9448



© city hiki hikiokichikun

日置市イメージキャラクター
「ひお吉くん」

日置市次期一般廃棄物最終処分場 整備計画概要について

①最終処分場とは

一般廃棄物最終処分場は、家庭から出るごみを安全に埋立処分する施設であり、衛生的な市民生活を確保するために必要不可欠な施設です。



②どのような廃棄物を埋めるのか

本計画の対象は、一般廃棄物最終処分場であり、主に以下のものを埋立処分します。

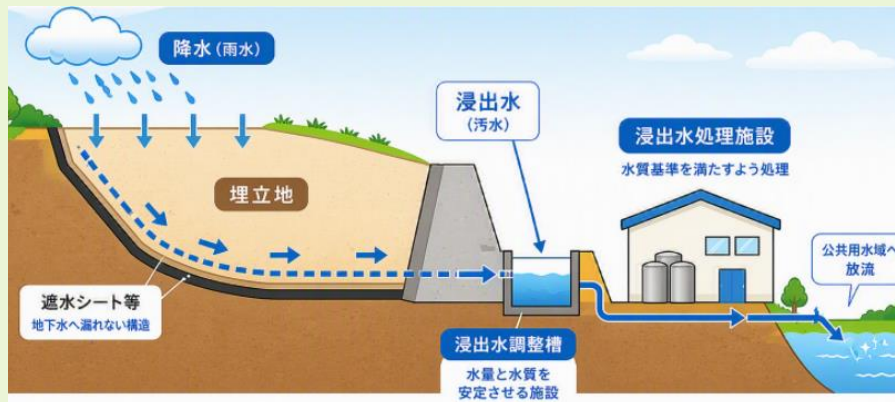
- ・焼却施設での焼却後の灰
- ・不燃ごみ処理後の残渣
(ガラスくず、金属くずなど)

産業廃棄物



③最終処分場の役割（求められる機能）

一般廃棄物最終処分場に必要なのは「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（総理府・厚生省令）に規定されており、遮水工や浸出水処理施設の設置が義務付けられています。



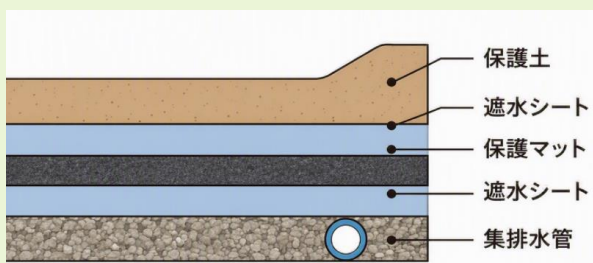
1. 貯留機能：廃棄物の安全・確実な貯留
2. 遮水機能：土壌、地下水の汚染防止
3. 処理機能：浸出水の適正な処理
4. 長期管理機能：長期間安全に維持管理

④環境を守る仕組み ※計画段階であるため、変更となる場合があります。

法令に基づき、周辺環境への影響を防ぐための設備を設置します。

■遮水工（地下水汚染防止）

⇒二重の遮水シートで地下への浸透を防ぎます。



■浸出水処理施設（汚水の処理）

⇒集めた浸出水（汚水）をきれいに処理し、厳しい基準を満たしてから放流します。



日置市

次期一般廃棄物最終処分場整備候補地選定に関する

住民意見交換会のお知らせ

日時：令和8年7月30日（木）

午後6時30分開場 午後7時開会

会場：日置市永吉地区公民館

対象地域：小永吉自治会、草田原自治会、下草田自治会、浜田自治会、川中自治会、

新川原自治会、永吉中央自治会、永吉東自治会、印口自治会

吉利地区（永吉地区隣接）を含む複数の候補地において、日置市次期一般廃棄物最終処分場整備について現在検討を行っております。

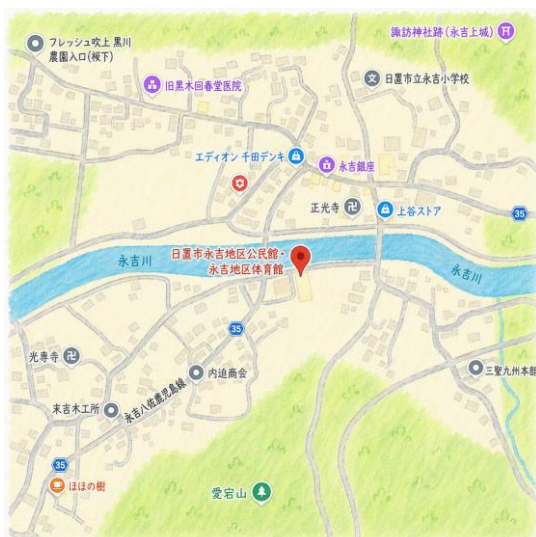
つきましては、本業務の計画概要や施設の内容、今後の進め方について皆さまにご説明し、率直なご意見をいただく場として、上記のとおり住民意見交換会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、事前予約は不要です。

✓ 本意見交換会は、候補地の検討段階におけるもので、事業の実施や用地取得などについて、決定しているものではありません。

説明会会場 案内図

住所：日置市吹上町永吉5947番地



お問い合わせ先

日置市 市民生活課 生活環境係
電話番号：099-248-9448



© city/nishiki/nishiki-kun

日置市イメージキャラクター
「ひお吉くん」

日置市次期一般廃棄物最終処分場 整備計画概要について

①最終処分場とは

一般廃棄物最終処分場は、家庭から出るごみを安全に埋立処分する施設であり、衛生的な市民生活を確保するために必要不可欠な施設です。



②どのような廃棄物を埋めるのか

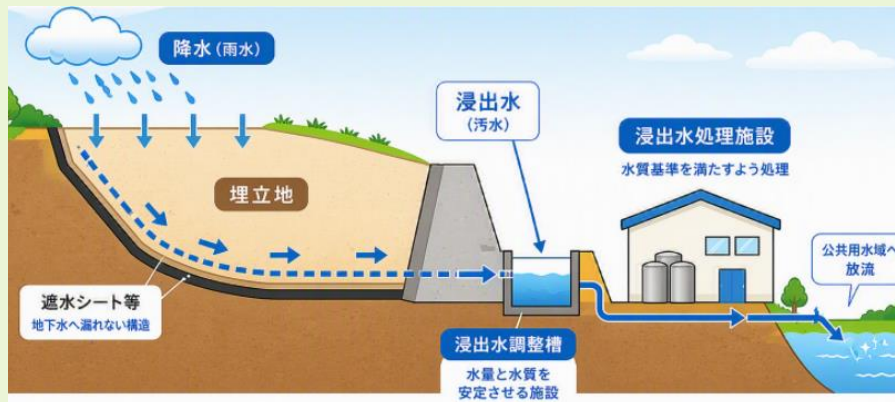
本計画の対象は、一般廃棄物最終処分場であり、主に以下のものを埋立処分します。

- ・焼却施設での焼却後の灰
- ・不燃ごみ処理後の残渣
(ガラスくず、金属くずなど)



③最終処分場の役割（求められる機能）

一般廃棄物最終処分場に必要なのは「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（総理府・厚生省令）に規定されており、遮水工や浸出水処理施設の設置が義務付けられています。



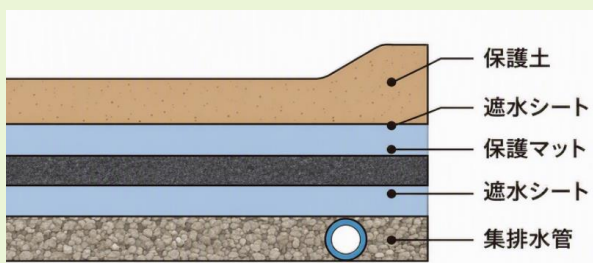
- 1.貯留機能：廃棄物の安全・確実な貯留
- 2.遮水機能：土壌、地下水の汚染防止
- 3.処理機能：浸出水の適正な処理
- 4.長期管理機能：長期間安全に維持管理

④環境を守る仕組み ※計画段階であるため、変更となる場合があります。

法令に基づき、周辺環境への影響を防ぐための設備を設置します。

■遮水工（地下水汚染防止）

⇒二重の遮水シートで地下への浸透を防ぎます。



■浸出水処理施設（汚水の処理）

⇒集めた浸出水（汚水）をきれいに処理し、厳しい基準を満たしてから放流します。

